

平成 30 年度調達改善の取組に関する点検結果（概要）

令和元年 11 月 5 日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、瀧川哲也委員

2. 平成 30 年度調達改善の取組に関する点検結果（概要）

- ・平成 30 年度は、全府省庁の共通的な取組として、以下を推進。
 - ①調達改善に向けた審査・管理の充実、
 - ②地方支分部局等における取組の推進、
 - ③電力調達・ガス調達の改善
- ・上記①については、契約監視委員会等の外部有識者の知見を活用して要因分析を充実させるなど、府省庁において個別案件の審査を強化したことにより、一者応札が解消した事例が複数見られた。特に情報システムについて、事務局は、一者応札解消等に成果のあった取組事例をまとめ、また政府CIO補佐官を講師とした全府省庁対象の初の勉強会を開催するなど、ノウハウの共有を図った。
- ・上記②③については、多くの府省庁で、従来地方庁舎ごとに契約していた電力調達を複数庁舎分まとめて一括調達とした結果、随意契約から一般競争入札へ移行したことや、一者応札が解消したことなどにより、多くの事例で1割以上のコスト削減効果が生じた。さらに、府省庁を越えて多数の庁舎等をまとめた電力の共同調達の開始も見られた。
- ・事務局は、引き続き、審査・管理の更なる充実を推進していく。また、外部有識者からの一者応札改善に係る情報発信や契約方式の見直しについての意見も踏まえ、歳出改革WG委員の参画を得た勉強会の実施等により、受注可能な事業者の調査を踏まえた情報発信や、随意契約による場合の見積根拠の精査等について、ノウハウの共有を図っていく。